



平成30年5月7日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成29年12月25日付「第三者割当による第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」にて開示いたしました第12回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行により調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由・経緯

平成30年1月10日に発行した本新株予約権17,300個(潜在株式数:17,300,000株)は、平成30年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は約2,035百万円(資金調達額を除く)の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載したとおり、トレイダーズ証券株式会社からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコイン株式会社への増資並びに株式会社Nextop.Asiaへの増資に利用し、未使用分1,035百万円は当社が保有しております。

未使用分1,035百万円のうち100百万円については、スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受資金に今後充当する予定であり、また、900百万円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において具体的な投資物件候補は決まっておらず、その支出時期及び支出金額は未定です。

「トレイダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金」につきましては、当初行使価額である153円を下回る水準で新株予約権の行使が進んだことから、当初目論んでいた640百万円に達せず、35百万円にとどまりました。

しかしながら、当社グループは、成長戦略の一環として、スタートアップ企業のさらなる成長や事業拡大を支援し、高度な技術や独自技術を有するベンチャー企業の発掘とその成長を支援するアクセラレーター活動や、出資先企業との協業強化によって、将来的な投資者メリットを最大限享受すべく、各種事案・プロジェクト等へ共同して取り組む方針に変更はございません。

なお、35百万円については、アクセラレーターとしてのベンチャー企業支援のためにトレイダーズインベストメントへの増資を計画しておりますが、その支出時期は未定です。

こうした状況の中、当社は、調達した資金の一部(65百万円)を当社子会社トレイダーズイ

ンベストメント株式会社へ増資を実施した後、速やかに同子会社であるインドネシア法人 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA（以下、「PJB」といいます。）への増資手続きを実施します。後述のとおり、当社グループの海外金融事業（外国為替取引事業）のBtoB取引増加につなげ、グループ収益基盤の拡充の早期化を図ってまいります。

PJBは、当該増資資金をもとに、トレーダーズ証券の海外BtoBビジネス（トレーダーズ証券をLPとした海外法人との取引）の強化を目的として、インドネシア国内で法人向けのFX・CFD取引を営む金融会社であるPT Usaha Forexindo Indonesia社に対して融資を行います。PT Usaha Forexindo Indonesia社はインドネシア国内で顧客向けにFX・CFD取引を営む事業者に対し、ジャカルタ先物取引所（JFX）を通して流動性の提供を行うことができる資格を有する金融会社（トレーディング会社）です。トレーダーズ証券は今回の融資を機に、PT Usaha Forexindo Indonesia社とインドネシア国内向けの流動性提供のための独占的な取引契約を締結し、同国での取引シェアを獲得することで、当社グループの金融事業収益の増加を目指してまいります。

なお、今回PT Usaha Forexindo Indonesia社へ融資する資金は、同社が他のトレーディング会社・ブローカー等に対して流動性を提供するために必要な、JFXへの取引預託金（取引上の清算機関に対して預け入れる資金）としてのみ使用できるように資金使途を制限しております。

PJBは、インドネシアICDX（インドネシア商品先物デリバティブ取引所）の取引所会員（ブローカー）として、インドネシアの個人投資家に金等のコモディティ先物取引仲介事業を行なうことを目的に設立しておりますが、当社グループとしては、中長期的な海外事業の拡充や海外事業者との連携の橋渡し役としての海外子会社としても期待しており、その橋頭堡として進出したインドネシアでは、近年、経済成長に裏打ちされた最低賃金の上昇や海外からの企業進出も後押しもあり、個人の可処分所得は増加し、投資による収益を目指す中間所得者層以上の割合（総数）も全体的な広がりを見せております。

そうした中、インドネシア国内においても、昨今のIT技術の進歩や海外からのトレーディング手法の導入等を契機に、個人投資家の取引環境も大幅に進歩しており、OTC市場を中心に、いわゆる「個人トレーダー」の出現と増加、トレードスクール・セミナー等を通じた投資教育の充実化、システムトレード（取引のシステム化）等が急速な広がりを見せており、従前とは違って大きな金額で専門的に取引をする大口顧客の増加、取引頻度の増加、1取引あたりの時間短縮化など、先進国の取引形態に近づく様相を見せています。このため、これまでは相対取引によってディーリングを行っていた従前型のビジネスモデルのトレーディング会社やブローカーは、軒並み大幅に利益率が悪化するなど、OTC市場のマーケットは先行きに不透明感が出てきておりました。

トレーダーズ証券においては、長年の懸案であったFXシステムの統合作業を平成29年11月に完了したことで、今後のBtoB取引ビジネスの進展を図るための営業基盤が整い、さらに、平成30年2月には増資による財務基盤の一段の強化を実施し、大口顧客・法人等の取引を受けられる余力が拡充しております。また、トレーダーズ証券のFXシステムの開発・統合作業を完了させた金融取引システム開発・運用業を営む子会社の株式会社Nextop.Asiaはトレーダーズ証券の取引量拡大をシステム面からサポートすることが可能となりました。今般、インドネシアの最前線で事業展開しているPJBが橋渡し役となり、トレーダーズ証券がPT Usaha Forexindo Indonesia社とインドネシア国内向けの流動性提供のための独占的な取引契約を締結したことで、各グループ事業会社が日本型のFXビジネスノウハウを元に、それぞれの特長

を活かして収益を拡充する取組みを行なうことで、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

インドネシアのOTC市場を取り巻く環境の変化にいち早く対応し、グループ各社の事業戦略を推し進めていくため、このたび資金使途を一部変更することにより、早期にPJBへの増資を図り、PT Usaha Forexindo Indonesia社への貸付を実行し、トレーダーズ証券とのBtoB取引契約を早期に実現させることで、当社グループの中核である金融事業における収益力強化（海外からのBtoB取引の囲い込み）を目指すスキーム構築と取引開始の早期化を図ってまいります。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	平成30年1月～2月
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	平成30年1月～3月
Nextop. Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	平成30年1月～4月
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	平成30年4月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	900百万円	平成30年4月～9月
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	640百万円	平成30年10月以降
合 計	2,640百万円	—

<変更後>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	<u>支出済</u>
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	<u>支出済</u>
Nextop. Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	<u>支出済</u>

スリランカの協業先企業が発行する 転換社債の引受～再生可能エネルギー 関連事業の増強資金	100百万円	<u>平成30年5月～9月</u>
海外・国内における再生可能エネルギー 発電所等への投資～再生可能エ ネルギー関連事業の増強資金	<u>835百万円</u>	<u>平成30年5月～12月</u>
<u>トレーダーズインベストメント及び PJBの増資～インドネシアにおける FX取引 BtoB事業の増強資金</u>	<u>65百万円</u>	<u>平成30年5月</u>
トレーダーズインベストメントの増 資～アクセラレーターとしてベンチ ャー企業支援資金	<u>35百万円</u>	平成30年10月以降
合 計	<u>2,035百万円</u>	—

3. 今後の見通し

本変更による当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上